

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和6年度第2回河内長野市行財政評価委員会
2 開催日時	令和6年11月7日(木) 9時30分～11時30分
3 開催場所	河内長野市役所3階301会議室
4 会議の概要	(1) 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業の評価について (2) 令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について (3) その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 総合政策部 政策企画課 (内線332)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和6年度第2回行財政評価委員会・会議録

日 時 令和6年11月7日（木）9時30分～11時30分
場 所 市役所3階 301会議室
出席者 河内長野市行財政評価委員会 4名（欠席：井戸委員）
事務局 早川総合政策部長、今矢政策企画課長、及び政策企画課職員
事業担当課 政策企画課、産業観光課、農林課、都市計画課
傍聴者 なし

案件1. 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について

事業：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
<担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：現役世代がどのくらい市民公益活動に対して関心を持ち、かつ実際に参加されるかどうかということが、非常に重要だと認識している。このような形でデジタル技術を活用して、より若い世代の方々が市民公益活動に参加されるように尽力されているという観点から、評価は妥当であると考えている。1点質問したいのは、「30代以下のまちづくり活動への参加状況」の数値は、どのように採っているのか。

担当課：市政アンケートの結果を活用している。

委員：デジタル技術を十分に活用するためには、実はコノミヤテラスやゆいテラスなど、核となる現実世界の拠点が重要になると思う。今までデジタルを使ってこなかった人にとっては、使うきっかけとなる現実の世界との接点が重要で、デジタルと現実の両輪で進めていくと良いと思う。

委員：30代の方が活動に入っているのはすごいと思う。デジタル活用の可能性を示してもらえると嬉しい。南花台の活動では、特定の人が活動の中心になりすぎているという話を聞いたことがあるが、その辺りはどうか。

担当課：南花台の取組も少しずつ進み、地域の活動団体が成熟してきており、今はその成熟した団体同士の連携というフェーズに移っていると認識している。そのため、キーパーソンによって事業の進み具合が上振れするといったことはあまりなく、団体が方向性を定め、まとめていると認識している。

委員：よく、特定の一人が突っ走ってしまって、せっかくの取組が上手くいかないということも聞くので、その辺りは気を付けて進めてほしい。

委員長：南花台を一つのモデルとして、それをどのように一般理論化するかが重要。市民全員に対

してのメリットを説明できるようにしておかないといけない。それと、メタバースはあくまでもデジタルの世界であるので、それがアナログの世界でどのくらい実効性があるかという研究が必要。というのも、メタバースだけの世界で遊んでずっとそのまま終わってしまうという人も沢山いる。メタバースが本当に、住民自治に役立っているとか、助け合いや見守り、地域活動への参加に繋がっているとか、そういうことを実証してほしい。

副委員長：委員長が発言されたとおり、南花台の成果を他の地域へどのように展開するかが重要。取組の中でできあがったコンテンツを市と地域、近隣の教育機関などと連携して展開することを、関係課で議論して進めてほしい。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価） 「妥当」

事業：地域活性・交流ハブ拠点化推進事業 ＜担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

副委員長：5要素事業のうち4つが非常に効果的であったと、市内部は評価しているが、基本的にはそのとおりだと思う。河内材のPRを広域で行うという話があったが、具体的にはどのように取り組んでいるのか。また、木材の供給量が2,651 m³とあるが、これをどのように評価していいのかが分からないため、見解を教えてください。

担当課：数年前に本市と河南町と千早赤阪村で、河内材の活用や森林活動などについて協力してPRするために協定を結んでおり、パネル展示などの取組を実施している状況。この3市町村以外にも、協定締結の働きかけはしているが、まだ具体的に協定を結ぶまでには至っていない。2点目の供給量については森林整備に応じて量が変わってくるため評価しにくいところであるが、供給量よりは消費を促していくのが、我々の使命かと思う。

副委員長：河内材の消費を増やしていかないといけないのであれば、ネックがどこにあるか。一つは需要か、あるいは供給面で人手不足などの要因が考えられると思う。人手不足がネックであるのなら、和歌山や奈良などに人材育成の取組があるので、そのあたりの地域と連携を強めていっても良いのでは。

委員：数字だけ追っていくと観光客は減になっているが、一方で今回の取組によって直接観光客増には繋がらないという気もしていて、評価が難しいと思う。観光客数はどのようにカウントしたのか。

担当課：宿泊者数や、金剛寺や観心寺、道の駅などの各主要観光施設の来場者数などをトータルでカウントしている。結果としては対前年比微減となっているが、令和4年度が非常に好調だったところ、令和5年度もほぼ同数を維持できていると考えているところ。

委員：100万人超えのうち9,000人は大きな数字ではないが、9,000という数字だけ見ると大きい印象を受ける。判断の基準があると分かりやすいと感じる。評価については、全体として

は「妥当」で良いと思う。

委員：観光要素がかなり少ないのが正直なところだが、その中で、例えば段ボール甲冑など、色々な取組をされていることに感謝する。河内材については値段が高い。河内材の製材ができない製材所も多く、美原の木材団地に出すことになるので、どうしても高くなる。流通経路で何か上手くできれば良いのにと思っている。また、森林組合内に建築事業部があるため、地元工務店がライバル社となっており、地元工務店が協力しにくい部分がある。桃については是非頑張っていたきたい。道の駅の屋根についても、スピーディに行われているということは非常に嬉しい。市民が便利になることは是非これからも進めてほしい。

委員長：評価は全会一致で「妥当」で良いと思うが、河内材活用に地元工務店が協力しにくい件については、昨年度も同じ意見があったかと思う。何かしらの進展が欲しいので、ご検討願いたい。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

案件２．令和５年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

事業：公共交通推進事業

<事業担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：「妥当」であると評価する。公共交通網の維持などは地域住民に非常に重要であるので、更なる継続を求める。

委員：市内の公共交通網の充実がメインだと思うが、デジタルチケットは外から来る人間にこそ便利という部分もあるので、今後は市内だけでなく、市外も含めて通しでチケットが買えるなどあれば、観光面にとっても効果があるのでは。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業

<事業担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員：寄附額の伸び悩みが心配であるので、メリットなどを打ち出して盛り上がるような持続性を。

委員長：サッカーチームはどのようなチームか。

担当課：なでしこリーグの一部に所属している女子サッカーチーム「スペランツァ大阪」。

委員長：市政全般にわたることだが、また南花台かという印象にもなりかねないので、南花台がモデル地区になることで、一般市民にもメリットがあるという見せ方をすることが課題。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：林道整備事業

<ふるさと納税担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：寄附した会社が、森林整備と関係ある会社なのか。

担当課：河内長野市内で林業に従事している企業であると聞き及んでいる。

委員：河内長野は山が多く、整備のことを考えると林道は相当大事。引き続き進めてほしい。

委員長：今回の評価は、安定した雇用を創出するという目標を協議審査するのではなく、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として効き目があるかを評価するということで良いか。

事務局：総合戦略において、基本目標「安定した雇用を創出する」の中に、具体的な施策の展開として「農林業の振興」があり、その位置付けでの事業実施になる。また、「農林業の振興」の「主な取り組み内容」の1つとして「林道の基盤整備」を位置付けしており、その観点で評価をいただきたい。

委員長：承知した。「妥当」として評価する。

副委員長：林業従事者10名というのは大変なことではないか。この10名がどのような年齢かは分からないが、10年経ったらどうなっているか。山の整備、それこそ水害や土砂崩れなどの対応に金額がかかってくることになり、深刻な問題ではないか。

担当課：10名という数字は経済センサスから拾った数字である。また、事業担当課では、山林所有者に対して、管理の重要性や、管理することの効果について、勉強会を実施し、所有者の意識向上に取り組んでいる。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：水道施設更新事業

＜ふるさと納税担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員：評価としては「妥当」。質問だが、資料中令和5年度の評価内容欄に「老朽化による不良が施工中に発生し」とあるが、これは元の計画になかった部分が悪くなって、よりお金がかかるようになったということか。

担当課：更新工事を進める中で、不良箇所が発見され、機器更新が必要になったことが判明したと聞き及んでいる。

委員：不良が発生したから寄附が出たというわけではないのか。

担当課：そうではない。

委員長：これは指定寄附、水道工事に使ってくれということだったのか。

担当課：お見込みのとおり。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員長：企業型の人材派遣ということだが、第一生命保険から派遣されているということか。

担当課：お見込みのとおり。

委員長：ポータルサイトの管理や、返礼品を出品する事業者との折衝等は、この方が一手に引き受けているということか。

担当課：その方も含めた課の職員で対応している。

委員長：受け入れ期間はどのぐらいか。

担当課：2年間である。

委員長：給与支払いはどのようにしているのか、向こうの会社からか。

担当課：案件2の1件目で説明した「公共交通推進事業」も同じく人材派遣型であるが、管理職としての派遣いただいているため、年間の給与額を年度当初に把握することができる。一方、「ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業」は非管理職で派遣いただいております、残業代等が発生するため、年度当初に把握ができない。年度末にある程度の給与総額が確定してから、第一生命保険との折衝を図り、年度末近くに推計で寄附金額を決定している。

委員長：「公共交通推進事業」と大幅に金額が違うように見受けられるが。

事務局：資料は事業費での記載となっており、「公共交通推進事業」は人件費以外も含んでいる。

担 当 課：各人件費については、大きく差異はない。人材については、事前に市側から要望する人材像等はお伝えする。

副 委 員 長：このような事例は、近隣でもあるのか。

担 当 課：どこでもあるというわけではないが、最近が増えてきている。

委 員 長：評価は「妥当」で良い。

副 委 員 長：例えば5年くらい経ってから、このような人材派遣に課題がないか、振り返りも必要になると感じる。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価） 「妥当」

案件3. その他

事 務 局：令和7年度の外部評価対象施策について、これまで評価対象施策は、毎年度3施策程度を重点施策に選定し特に重点的に評価を行っている。分野としては総務、福祉教育、都市環境経済という順番で実施しており、令和6年度は都市環境経済分野を対象に評価をした。令和7年度評価は、順番では総務分野になり、評価対象重点施策案として、施策3「防犯対策の推進」、施策18「人権と平和の尊重」、施策20「多文化共生と国際交流の推進」の3施策を評価対象としたい。

委 員 長：ご意見・ご質問はあるか。

各 委 員：(特になし)

委 員 長：次年度の予定は、事務局説明の通り進めることでよいか。

各 委 員：異議なし

事 務 局：評価いただいた事業は、委員のご意見をもとに、今後の施策の展開、事業の改善に努める。
また、評価結果は、事務局で取りまとめて、後日、市ホームページで公表を予定している。
その際、評価結果の取りまとめ、公表方法は事務局に一任いただいてよろしいか。

委 員 長：事務局に一任する。

河内長野市行財政評価委員会 委員名簿

任期 令和5年8月～令和7年3月

No.	選出区分	氏 名	所 属 等
1	委員長(学識経験者)	ナカガワ イク オ 中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
2	副委員長(学識経験者)	オカジマ カツキ 岡島 克樹	大阪大谷大学人間社会学部教授
3	委員(学識経験者)	ハシテラ トモコ 橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
4	委員(各種団体)	イド ヤエコ 井戸 八重子	河内長野市商工会女性部
5	委員(市民)	マツモト ヒロヒサ 松本 拓久	長野小学校区まちづくり会議

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 事業評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で実施した内部評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、必要に応じて総合戦略の見直しや次年度の取組み内容への反映を行う。

2. 評価対象及び実施方法

令和5年度に実施したデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業「デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業」及び「地域活性・交流ハブ拠点化推進事業」について、市で実施した内部評価に対し、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った評価資料に基づき、事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために評価年度に実施した要素事業が効果的であったかとの観点で検証を行い、「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

4. 評価結果

別紙「令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評価・外部評価結果」のとおり

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
事業の目標	河内長野市では、人口減少・少子高齢化が急激に進む開発団地の解決に向けて、「地域住民が住み慣れた場所で多世代と交流しながら、生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができるまちづくり」をコンセプトに南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を推進してきた。 この事業において、南花台地域では、まちのスーパーマーケット内に地域活動拠点を整備することで、いつでも、だれでも気軽に訪れられる場所を作り、そこで市民と行政が気軽に意見交換をすることにより、血の通った交流が生まれ、真の地域課題を共有し、協働によりそれを解決するという取り組みを進めてきた。 その結果として、まちの困りごとを地域住民主体で解決する生活支援の取り組みやボランティアによる子育て支援など、多様な地域活動が創出され、それらの連携により地域活動拠点の継続的な運営が実施できている。 今後は、この様な地域単位での活動を大きく横展開し、地域の特性にあわせた協働のまちづくりを推進していくことで、河内長野市全体のまちづくりの活性化を目指していく時期になっている。 他方、全国的な潮流に視点を移すと、コロナ禍によるオンライン会議等テレワークの拡がりやメタバースを通じたイベントなど、オンライン上でのコミュニケーションが急速な広がりを見せ、時間的・空間的制約から解放された様々なコミュニティが生まれる素地がある。 この様な状況を踏まえ、オンラインコミュニティの活用により、地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまち」を目指すとともに、市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれるまち」をめざす。
全体の概要	若い世代を含む現役世代の地域コミュニティへの参画率を上げるため、仕事との両立や、現在の地域コミュニティの大部分を占める高齢者との生活環境の差に左右されない、オンライン上でのコミュニティ創出やコミュニケーションシステムの運用を実施。あわせて、既存のコミュニティの担い手の主力である高齢者にも、同様にデジタル技術を活用したコミュニティに参画してもらうため、デジタルデバイド解消をめざすとともに、本市の魅力を市民及び関係人口とともに感じ、その魅力を明確化し、市のイメージ転換を図りながらシビックプライドを醸成し、「市民が誇れるまち」へと誘導することで、主体的なコミュニティへの参画意識の向上を図る。
要素事業	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
令和5年度 実施事業内容	・地域活動拠点におけるコミュニティ連携支援 ・オンラインコミュニケーションプラットフォームの運用およびコーディネート ・メタバース上における河内長野市独自のオンライン空間の整備 ・インナーブランディング研修の実施 ・ブランド理念の6要素抽出 ・河内長野メタバース空間の整備

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	地域活動拠点である「コノミヤテラス」「イズミヤゆいテラス」での事業推進において、オンラインコミュニケーションプラットフォームやLINEのオープンチャットを活用して、新たな担い手の確保や連絡調整の利便性向上を図ることができた。 また、市が実施するワークショップ等においてオンラインコミュニケーションプラットフォームを活用してアンケートや意見集約を行い、ワークショップの時間中に即時に意見集約ができる環境を整え、ワークショップの双方向性を向上することができた。 メタバース空間については、70周年記念式典メタバース会場を市民向けメタバース空間として公開し、延べ1万人以上の視聴があるなど、時間・空間的な制約を排した効果的な式典を実施することができ、河内長野市のブランディングに寄与することができた。

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」
大阪府下有数の桃の産地である本市において、地元桃のブランド化を確立し、販路拡大等に繋げるとともに、

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	・デジタル技術を活用して、より若い世代の方々が市民公益活動に参加されるように尽力していることから、評価は妥当であると考え。 ・今までデジタルを使ってこなかった人にとっては、使うきっかけとなる現実の世界との接点が重要で、デジタルと現実の両輪で進めていくことが必要。 ・30代の方が活動に入っているのはすごい。特定の一人の方が突っ走るなどが無いように、気を付けて進めてほしい。 ・南花台を一つのモデルとして、それをどのように一般化するかが重要。
市評価結果(各要素事業)	
①妥当 4	
②概ね妥当 0	
③要検討 0	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業
事業の目標	大阪南東部に位置する河内長野市は、都市部に近いにも関わらず、豊かな自然に囲まれ、多くの緑やきれいな水に恵まれた地域である。「ちかくて、ふかい奥河内」をキャッチフレーズに推進してきたイメージ戦略が一定の広がりを見せ、近年の観光入込客数の増加につながっている。 また、「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」と「葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地～」の3つの「日本遺産」に認定され、本市の認知度が向上している。 さらに、コロナ禍の影響により、人々の働き方や居住地選択に変化が生じており、大阪市中心部から電車で30分程度の距離でありながら、豊かな自然を有する本市への関心が高まっている。 本市の観光ハブ拠点として位置付けている道の駅「奥河内くろまろの郷」の周辺エリアには、J A大阪南農産物直売所「あすかてくるで」、林業総合センター「木根館」、府立花の文化園が併設され、エリア全体で観光誘客に取り組んでいる。 これらのことから、本市最大の集客エリアである道の駅「奥河内くろまろの郷」を中核として、観光客・交流人口の増加を地域内産業の活性化に結びつけ、商業や地域資源である農業・林業の振興をめざす。また、本市が持つ豊かな自然、歴史・文化などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進め、新規移住者の受け入れ体制の整備等を推進することにより、交流人口の拡大を定住人口の増加につなげ、にぎわいや活力に満ちたまちの創造をめざす。
全体の概要	・農業、林業において、地域資源を活かしたブランド化を確立し、販路拡大につなげるとともに、磨きあげた資源を有機的に結び付け、さらなる市内循環を生み出すことで、地域内経済の活性化及び雇用の創出につなげる。 ・子育て世代が住みよいまちとするために、本市最大の集客施設である道の駅の「子育て応援」機能強化を行い、子育て世代に対応した地域活性・交流拠点整備を進める。（令和4・5年度事業）また、子育て世代を中心とした定住人口の確保を目的に、本市の良好なイメージの拡大を図るため、観光客（訪日外国人を含む）に直接届く観光プロモーションに取り組む。さらに、ポストコロナ期においても、子育て世代を中心とした市民や観光客が安心して周遊し消費を高めることができるよう、観光MaaSを活用した事業を実施する。（令和5年度事業） ・これらの取り組みを、広く市民にも発信し、市民の地域資源への理解向上を図ることにより、市への愛着や誇りを育み、定住促進につなげる。
要素事業①	観光MaaS推進事業
令和5年度実施事業内容	(1) MaaSアプリの普及促進 ・PRバスマップの作成 ・河内長野市おでかけキャンペーン実施に伴うシステム改修及びスマートフォン教室の開催 (2) MaaSアプリを活用した観光周遊促進 ・観光ガイドブックの作成 本市の観光資源の紹介と併せてモックルMaaSの活用を促すガイドブックを作成し、周遊促進を図った。
要素事業②	観光誘客促進事業
令和5年度実施事業内容	(1) 日本遺産等のPR事業 ・「大阪・お城フェス2023」「ツーリズムEXPOジャパン2023」への出展 日本遺産や看板商品等を活用したイベント出展により、本市の観光PRを実施し、交流人口の拡大を図った。 (2) 鉄道事業者等と連携した広告掲載 ・南海沿線情報誌「Natts」への広告掲載 「Natts」7月号へ広告を掲載し、日本遺産デジタルスタンプラリーやお城フェス等の出展事業のPRを実施した。
要素事業③	木のある暮らし推進事業
令和5年度実施事業内容	・おおさか河内材活用事業補助金 地元木材である「おおさか河内材」のブランド化を確立し、林産品の利用促進につなげることで、地域資源である林業の活性化を図り、雇用の創出につなげる。 補助対象には、民間事業者等によるおおさか河内材を活用した建物の新築や改修のうち、おおさか河内材が活用された建物とし、補助をしたそものはモデル事例としてその魅力を市内外に広く発信していく。 補助とPRを併せて行うことで、戦略的におおさか河内材の魅力を発信し、利用拡大につなげていく。 補助金額：おおさか河内材使用量（㎡）×60千円～100千円（使用量による）

要素事業④	産地ブランド力向上事業
令和5年度 実施事業内容	・改植・新植に係る苗木購入補助金 大阪府下有数の桃の産地である本市において、地元桃のブランド化を確立し、販路拡大等に繋げるとともに、道の駅において桃を活用した加工品の製造販売につなげるよう、市として戦略的に優良品種への改植・新植に対する支援を行う。 自立に向けては、J A、地元桃組合、道の駅、加工事業者等と連携を深め、桃の供給体制の強化や加工品製造販売等を通じ、補助金なくともブランド産品としての販路獲得を促す取り組みを進める。
要素事業⑤	道の駅「子育て応援」機能強化事業
令和5年度 実施事業内容	・道の駅奥河内くろまろの郷駐車場屋根整備工事 施設の機能強化・充実により子育て世代をはじめとした道の駅利用者の利便性の向上を図るため、優先駐車スペースとトイレ、ビジターセンターまでの通路への屋根設置工事に着手した

■市評価結果(各要素事業別)

要素事業①	観光MaaS推進事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	<MaaSアプリの普及促進> ・「モックルM a a S」の利用促進のために、P R広告を掲載したバスマップを作成し、市内公共施設に配架を行った。また、交通事業者と協力し、デジタルチケットを割引価格（通常価格：大人500円・小人250円をともに200円）で販売するキャンペーン（河内長野おでかけキャンペーン）を令和6年1月～3月までの期間限定で実施した。また、本キャンペーンの実施に合わせて、高齢者向けのスマートフォン教室を開催し、スマートフォンが苦手な高齢者に対しても利用しやすい体制を整備した。キャンペーン期間中の利用実績は、3か月間で1112件であり、令和5年度末時点での利用実績の48%を占める実績となった。 <MaaSアプリを活用した観光周遊促進> ・ガイドブックについては、観光案内所、道の駅などの施設に配架するほか、イベントでも広く配布し、市内への誘客を図っている。A4・16ページの誌面構成で、3つの日本遺産をはじめ、飲食店やお土産の情報なども掲載されており、周遊・滞在型観光を促す内容となっている。
要素事業②	観光誘客促進事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・「大阪・お城フェス2023」では、パネル展示や物販、甲冑試着体験、御城印配布を通じて、本市日本遺産の構成文化財である国史跡・烏帽子形城跡や、同城跡・高野街道を巡るデジタルスタンプラリーのPRを実施。また、「ツーリズムEXPOジャパン2023」では、事業者に対して市内でのツアー造成に向けた商談を行うとともに、パンフレット配布やPR動画放映、物販、ミニ杉玉づくりのワークショップを通じて、本市の観光PRを実施し、それぞれ市内への誘客につながったと考えている。 ・「Natts」への広告掲載により、広く日本遺産の普及啓発を図るとともに、関連イベントの記事と併せて掲載することで、日本遺産の認知度向上とイベント集客の相乗効果が得られたと考えている。
要素事業③	木のある暮らし推進事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・「おおさか河内材」の活用支援を行ったことで、9.5㎡の地域材の使用事例が実績となった。使用量は減少しているが、商工会会報誌に当該補助金制度リーフレットを織り込むことで関心を高められたが、他補助金を利用するために申請を断念した事例もあった。 ・おおさか河内材の木材供給量は令和4年度と比較して減少しているが、このうち河内長野市産材は令和4年度供給量424㎡に対して令和5年度供給量1,117㎡と増加している。 ・木材の搬出に係る支援と併せて行うことにより、効果的に林業振興を図ることができた。
要素事業④	産地ブランド力向上事業
評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果があった	・本事業の実施により、地元桃のさらなるブランド化、販路拡大等に繋げるとともに、生産量の確保と産地の競争力の向上を図ることができた。 ・本事業の実施により、優良品種への改植・新植を促進し、直売所における品揃えの向上と、消費者ニーズに即した農産物の提供につながることが期待される。 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリに対する被害が顕著に増加傾向であり、その対策としても効果があった。

要素事業⑤	道の駅「子育て応援」機能強化事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・施設の機能強化により、子育て世代をはじめとした道の駅利用者の利便性や快適性の向上を図ることができたと考えている。

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	・河内材について、担い手不足がネックであれば、他地域との連携を強めても良いのでは。 ・評価について、全体としては妥当だと考える。 ・様々な観光に関する取組を行っていることを評価する。 ・評価は妥当で良いと考える。
評価内訳	
①妥当 4	
②概ね妥当 0	
③要検討 0	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で実施した内部評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、必要に応じて総合戦略の見直しや次年度の取組み内容への反映を行う。

2. 評価対象及び実施方法

令和5年度に実施した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」について、市で実施した内部評価に対し、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った評価資料に基づき、事業の目標を達成するために評価年度に実施した取り組みが効果的であったか、および今後の方向性が適切かどうかの観点で検証を行い、「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

4. 評価結果

別紙「令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果」のとおり

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業①	公共交通推進事業
令和5年度 実施事業内容	(1) 令和5年度実施事項 ・モックルMaaSの運用・利用促進キャンペーンの実施 令和4年度に実装したモックルMaaSの利用促進のために、通常500円のデジタルチケットを200円で販売するキャンペーンを実施した。また、デジタルを敬遠しがちな高齢者等に向けたスマホ教室を実施し普及に努めた。 ・R6年度実施の共創・MaaS実証プロジェクトに向けた取り組み 令和6年度、南海電鉄（株）、南海バス（株）と共創パートナーとしてともに取り組む予定である市内の南海電車と南海バスが一日乗り放題となるデジタル企画乗車券の導入実験や以前からニーズのあった地域でのコミュニティバスの実証運行に向けて、関係各所および共創パートナーと協議を進めた。 ・公共交通不便地域への支援 石見川地区の検討会で実施しているスクールバスと乗合タクシーの運用について、定期的に地域と協議を図り、地域に合ったスキームの検討を継続した。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道（株）との連携の過程で、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を受入れることとなった。 ・同社とは、日頃より公共交通分野で密接な関係性があり、公共交通に精通する人材が豊富であることから、協議の結果公共交通推進事業での人材受け入れとなった。

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・モックルMaaSの運用については、交通事業者の河内長野おでかけキャンペーンと協力して市のキャンペーンを行うなど、事業者との調整をはじめ、交通事業者からの派遣人材の知識やノウハウを活用することができて、非常に効果的であった。 ・共創プロジェクトについては、これまで鉄道とバスの共通乗車券については、なかなか協議が進まなかったところだが、派遣人材が交通事業者との交渉をスムーズに進め、実現に向けた取り組みができた。 ・公共交通不便地域への支援については、運用にあたり、派遣人材の持つ知見を活かし、地域と連携して取り組むことができた。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	・更なる継続を求める。 ・デジタルチケットは外から来る人間にこそ便利という部分もあるので、今後は市内だけでなく、市外も含めて通しでチケットが買えるなどあれば、観光面にとっても効果があるのでは。
評価内訳	
①妥当 4 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業②	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
令和5年度 実施事業内容	(1) 令和5年度実施事項 令和4年度実施のUR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本計画を基に、(仮称)南花台中央公園整備工事の基本・実施設計業務を実施した。 設計業務と並行して令和4年度に引き続き、市の附属機関として学識経験者や地域住民代表等で構成される「河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会」を計8回開催して、新たなサッカースタジアム併設の公園とまちの魅力向上や活性化について議論を行った。 7月には令和4年度に決定した土地評価額に基づき、整備工事を行う事業用地を購入の上、公有財産として登記を完了した。 サッカーチームとの連携では、河内長野市民デー、まちづくりフォーラム、ウェルカムイベント等を実施した。 (2) 企業版ふるさと納税受領額 198,500千円(34社)

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果が あった	- 令和5年度より企業版ふるさと納税寄附金を事業費の一部財源として充当を開始し、複数年度に渡る事業において市の実質負担なくハード整備が実施可能である。 - 寄附を媒体にした公民連携により、参画企業のメリットが期待できる。 - 立案当初より企業版ふるさと納税を活用した取り組みとしては注目度が高く、事業自体の周知に貢献している。 - 数々の行事等により、地域住民含め寄附金により施設整備が進んでいくことへの関心と共に、機運上昇にも繋がってきている。

※1:「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があつた」、「③効果があつた」、「④効果がなかつた」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	- 寄附額の伸び悩みが心配であるので、メリットなどを打ち出して盛り上がるような持続性を。 - 南花台がモデル地区になることで、一般市民にもメリットがあるという見せ方をすることが課題。
評価内訳	
①妥当 4 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2:総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業③	林道整備事業
令和5年度 実施事業内容	(1) 令和5年度実施事項 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線外1線の整備を実施した。 (2) 背景 ・ 寄附を申し出た事業者（以下、「同社」）より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 ・ 地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 10万円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果が あった	○千石谷舗装について、寄附金の活用により量的充実が図れた。 ○寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、管理作業道の減災対策も行うなど持続可能な林業に向けた取組みを積極的に行っている。 ・ 令和4年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れている。 ・ 附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任（令和4年度より） ・ 同社については、森林経営計画を策定し、広域的に施業を行うことで効率的・効果的な林業振興に寄与した。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	・ 河内長野は山が多く、整備のことを考えると林道は相当大事であるため、引き続き進めてほしい。 ・ 林業従事者が10名というのは深刻な問題ではないか。
評価内訳	
①妥当 4 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業④	水道施設更新事業
令和5年度 実施事業内容	(1) 令和5年度実施事項 昭和53年の竣工から約45年が経過し、施設全体の老朽化が著しく進んでいる千代田受水場について、施設の強靱化を図るべく電気設備、機械設備（送水ポンプ電動吐出弁及び付属配管弁類）等の更新工事を令和4年度、令和5年度の2ヶ年で実施した。 工事名：千代田受水場電気設備等更新工事 工期：令和4年8月9日～令和6年3月25日 (2) 背景 寄附企業は、本市への支援意思が高く、当該企業が水に関わる事業を展開していることから、寄附受領につながっている。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 1,000千円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・寄附金を活用する事で、老朽化による不良が施工中に発生し追加で更新が必要となった機器の更新に充当することができ、非常に効果的であった。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	<全会一致で妥当>
評価内訳	
①妥当 4 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業⑤	ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業
令和5年度 実施事業内容	(1) 令和5年度実施事項 ・派遣人材には、各ポータルサイトの管理と返礼品を出品する事業者との折衝など、ふるさと納税事業の業務全般を担っていただいている。 - 各ポータルサイト内で掲出される返礼品の画像の充実や、各事業者との関係深化に努めた。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している第一生命保険（株）との連携の過程で、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を受入れることとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 5,900千円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく、事業の推進を強化することができた。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	・例えば5年くらい経ってから、このような人材派遣に課題がないか、振り返りも必要になると感じる。
評価内訳	
①妥当 4 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業 の評価について

1. 河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

総合戦略の取り組みのうち、令和5年度は以下の2事業について、国よりデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受け、事業を実施しています。

- ・デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
（事業期間：令和5年度～令和7年度）
- ・地域活性・交流ハブ拠点化推進事業（事業期間：令和3年度～令和5年度）

2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、総合戦略の主な取り組みとして、令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受けた事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価していただきます。

評価対象事業	評価資料（送付資料）
要素事業	
デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	○総合シート
（要素事業1） デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	○評価シート ○（参考資料）令和5年度デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業の実績概要
地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	○総合シート
（要素事業1） 観光 MaaS 推進事業	○評価シート
（要素事業2） 観光誘客促進事業	○評価シート
（要素事業3） 木のある暮らし推進事業	○評価シート
（要素事業4） 産地ブランド力向上事業	○評価シート
（要素事業5） 道の駅「子育て応援」機能強化事業	○評価シート

3. 評価の方法

「総合シート」・「評価シート」及び添付資料により、事業の内容を確認いただき、「総合シート」に記載している事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した取組が効果的であったか、「総合シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

【「評価シート」・委員会評価 欄】

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の 目標・KPI達成するために ① 妥当である ② 概ね妥当である ③ 検討を要する	

<参考：評価シートについて>

■総合シート

交付金事業ごとに、事業全体の目標や数値目標（KPI）等について記載しています。

事業名称等	交付金事業の名称、事業全体の目標及び概要を記載しています。
数値目標及び実績	事業全体の数値目標（KPI）と、その実績を記載しています。また、指標の状況及び今後の事業全体の考え方について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が事業の目標・KPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

■評価シート

事業を構成する要素事業ごとに、具体的な事業の内容や行政の内部評価、今後の課題等について記載しています。

実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した要素事業が、交付金事業の目標及びKPIを達成するために効果があつたかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業（事業期間：令和5年度～令和7年度）
事業の目標	河内長野市では、人口減少・少子高齢化が急激に進む開発団地の解決に向けて、「地域住民が住み慣れた場所で多世代と交流しながら、生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができるまちづくり」をコンセプトに南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を推進してきた。 この事業において、南花台地域では、まちのスーパーマーケット内に地域活動拠点を整備することで、いつでも、だれでも気軽に訪れられる場所を作り、そこで市民と行政が気軽に意見交換をすることにより、血の通った交流が生まれ、真の地域課題を共有し、協働によりそれを解決するという取り組みを進めてきた。 その結果として、まちの困りごとを地域住民主体で解決する生活支援の取り組みやボランティアによる子育て支援など、多様な地域活動が創出され、それらの連携により地域活動拠点の継続的な運営が実施できている。 今後は、この様な地域単位での活動を大きく横展開し、地域の特性にあわせた協働のまちづくりを推進していくことで、河内長野市全体のまちづくりの活性化を目指していく時期になっている。 他方、全国的な潮流に視点を移すと、コロナ禍によるオンライン会議等テレワークの拡がりやメタバースを通じたイベントなど、オンライン上でのコミュニケーションが急速な広がりを見せ、時間的・空間的制約から解放された様々なコミュニティが生まれる素地がある。 この様な状況を踏まえ、オンラインコミュニティの活用により、地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまち」を目指すとともに、市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれるまち」をめざす。
全体の概要	若い世代を含む現役世代の地域コミュニティへの参画率を上げるため、仕事との両立や、現在の地域コミュニティの大部分を占める高齢者との生活環境の差に左右されない、オンライン上でのコミュニティ創出やコミュニケーションシステムの運用を実施。あわせて、既存のコミュニティの担い手の主力である高齢者にも、同様にデジタル技術を活用したコミュニティに参画してもらうため、デジタルデバйд解消をめざすとともに、本市の魅力を市民及び関係人口とともに感じ、その魅力を明確化し、市のイメージ転換を図りながらシビックプライドを醸成し、「市民が誇れるまち」へと誘導することで、主体的なコミュニティへの参画意識の向上を図る。

【数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前	令和5年度 (増加分)	令和6年度 (増加分)	令和7年度 (増加分)	累計
オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数	目標	0	300	500	700	1,500
	実績		461			461
30代以下のまちづくり活動への参加状況（月1回以上）の割合	目標	4.2	0.3	0.5	1.0	1.8
	実績		2.2			2.2
市民同士の連携や市民と行政の協働に関する市民満足度	目標	3.8	0.7	2.0	2.5	5.2
	実績		3.6			3.6
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	目標	33.4	1.6	2.0	3.0	6.6
	実績		4.2			4.2

令和5年度の指標の状況及び事業への反映の考え方	・市で実施する大きなワークショップイベントでの活用等により登録者を増やし、想定よりも多くの利用者の登録を促したことで、登録者数が目標値を達成している。今後は、登録者の活発な活用を推進するため、登録者向けのプッシュ通知等により、新たなコミュニティへの参加を促すと同時に、新規登録者の更なる登録を目指す。 ・本事業により既存コミュニティのデジタル化を図ったことで、若年者の参加を促したことから、まちづくり活動への参加状況が増加したと想定される。本事業においては会議やアンケート事業のオンライン化、公式LINEの活用を進めるとともに、全庁的にもLINEオープンチャットやデジタル回覧板等の活用が促進されており、日中に仕事をしている若年層の参加、周知対応ができたと思われる。 ・前述のデジタル化により、30代以下のみならず、仕事や個人的な事由に活動へのハードルが高い協働へのハードルが低くなったため、満足度増加に寄与していると考ええる。 ・前述のとおり、本事業でコミュニティのつながりを生み出すことができ、市民協働の意識醸成を図ることができたことから、シビックプライドの醸成に寄与できたと考ええる。
-------------------------	--

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 評価シート

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	
要素事業①	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	担当課 総合政策部政策企画課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	・地域活動拠点におけるコミュニティ連携支援 ・オンラインコミュニケーションプラットフォームの運用およびコーディネート ・メタバース上における河内長野市独自のオンライン空間の整備 ・インナーブランディング研修の実施 ・ブランド理念の6要素抽出 ・河内長野メタバース空間の整備	[参考指標] ●オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数:461人 ●オンラインコミュニケーションプラットフォームのスペース(各プロジェクト)数:4プロジェクト ●インナーブランディング研修回数:12回 ●70周年記念式典メタバース開催期間中のアクセス数(※令和6年4月1日～5月6日開催)市ホームページ閲覧数…6,441 メタバース空間アクセス数…13,982	8,599
	(合計)		8,599

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	地域活動拠点である「コノミヤテラス」「イズミヤゆいテラス」での事業推進において、オンラインコミュニケーションプラットフォームやLINEのオープンチャットを活用して、新たな担い手の確保や連絡調整の利便性向上を図ることができた。 また、市が実施するワークショップ等においてオンラインコミュニケーションプラットフォームを活用してアンケートや意見集約を行い、ワークショップの時間中に即時に意見集約ができる環境を整え、ワークショップの双方向性を向上することができた。 メタバース空間については、70周年記念式典メタバース会場を市民向けメタバース空間として公開し、延べ1万人以上の視聴があるなど、時間・空間的な制約を排した効果的な式典を実施することができ、河内長野市のブランディングに寄与することができた。

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・オンラインコミュニケーションプラットフォームの機能として、投票機能や提案改善機能などがあるが、現在は意見集約や周知等の活用にとどまっている。年間を通じた連続ワークショップ等での活用により、より効果的にプラットフォームの利用を推進する。 ・メタバース空間を活用したワークショップ等の推進にあっては、ワークショップ参加者のデジタルデバインドが課題となるため、対象や周知方法、面前でのワークショップとの連携など、効果的な活用方法を検討する。 ・ブランディング事業はインナーブランディングから、ブランド理念やコンセプトを設定し、市民のシビックプライド向上を目的とした効果的な発信を図っていく。

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業（事業期間：令和3年度～令和5年度）
事業の目標	●大阪南東部に位置する河内長野市は、都市部に近いにも関わらず、豊かな自然に囲まれ、多くの緑やきれいな水に恵まれた地域である。「ちかくて、ふかい奥河内」をキャッチフレーズに推進してきたイメージ戦略が一定の広がりをみせ、近年の観光入込客数の増加につながっている。 ●また、「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」と「葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」の3つの「日本遺産」に認定され、本市の認知度が向上している。 ●さらに、コロナ禍の影響により、人々の働き方や居住地選択に変化が生じており、大阪市中心部から電車で30分程度の距離でありながら、豊かな自然を有する本市への関心が高まっている。 ●本市の観光ハブ拠点として位置付けている道の駅「奥河内くろまろの郷」の周辺エリアには、JA大阪南農産物直売所「あすかてくるで」、林業総合センター「木根館」、府立花の文化園が併設され、エリア全体で観光誘客に取り組んでいる。 ●これらのことから、本市最大の集客エリアである道の駅「奥河内くろまろの郷」を中核として、観光客・交流人口の増加を地域内産業の活性化に結びつけ、商業や地域資源である農業・林業の振興をめざす。また、本市が持つ豊かな自然、歴史・文化などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進め、新規移住者の受け入れ体制の整備等を推進することにより、交流人口の拡大を定住人口の増加につなげ、にぎわいや活力に満ちたまちの創造をめざす。
全体の概要	●農業、林業において、地域資源を活かしたブランド化を確立し、販路拡大につなげるとともに、磨きあげた資源を有機的に結び付け、さらなる市内循環を生み出すことで、地域内経済の活性化及び雇用の創出につなげる。 ●子育て世代が住みよいまちとするために、本市最大の集客施設である道の駅の「子育て応援」機能強化を行い、子育て世代に対応した地域活性・交流拠点整備を進める。（令和4・5年度事業） また、子育て世代を中心とした定住人口の確保を目的に、本市の良好なイメージの拡大を図るため、観光客（訪日外国人を含む）に直接届く観光プロモーションに取り組む。 さらに、ポストコロナ期においても、子育て世代を中心とした市民や観光客が安心して周遊し消費を高めることができるよう、観光MaaSを活用した事業を実施する。（令和5年度事業） ●これらの取り組みを、広く市民にも発信し、市民の地域資源への理解向上を図ることにより、市への愛着や誇りを育み、定住促進につなげる。

【数値目標（KPI）及び実績】

項目		事業開始前	令和3年度 （増加分）	令和4年度 （増加分）	令和5年度 （増加分）	累計
道の駅奥河内くろまろの郷年間売上高【億円】①	目標	8.54	0.42	0.46	0.47	1.35
	実績		0.05	0.47	0.36	0.88
おおさか河内材の木材供給量(原木材積)【㎡】②	目標	2,400.00	40.00	10.00	10.00	60.00
	実績		-200.00	776.00	-112.00	464.00
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度【%】③	目標	19.10	0.40	0.50	0.50	1.40
	実績		-0.60	-0.70	0.90	-0.40
社会動態の転入者/転出者の率【%】④	目標	78.00	4.00	4.00	4.00	12.00
	実績		7.40	-11.90	12.00	7.50

令和5年度の指標の状況及び事業への反映の考え方	■KPI①の令和5年度増加分については目標値の7割以上達成となった。これは、本市の観光ハブ拠点として、幅広い世代が楽しめる拠点づくりに取り組んだ結果、道の駅への来訪者及び売り上げの増加につながったと考えられる。 ■KPI②については、令和4年度と比較して減少している。このことは、おおさか河内材産出地である千早赤阪村木材供給量の減少に起因しており、一方で河内長野市産は増加している。 ■KPI③④の令和5年度増加分については目標値を達成した。本事業をはじめ、様々な施策の推進等により達成できたものと考えられる。 ⇒KPI①の達成に向けては、周辺施設との連携をさらに強化し、エリア全体で集客を高める取り組みを進めていく必要がある。 ⇒KPI②の達成に向けては、多くの方におおさか河内材が活用されるよう、おおさか河内材のPRをおおさか河内材産出地である3市町村広域で取り組んでいく。
--------------------------------	--

	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
委員会評価	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	
要素事業①	観光MaaS推進事業	担当課 都市づくり部都市計画課 環境経済部産業観光課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1) MaaSアプリの普及促進【都市計画課】 ・PRバスマップの作成 ・河内長野市おでかけキャンペーン実施に伴うシステム改修及びスマートフォン教室の開催 (2) MaaSアプリを活用した観光周遊促進【産業観光課】 ・観光ガイドブックの作成 本市の観光資源の紹介と併せてモックルMaaSの活用を促すガイドブックを作成し、周遊促進を図った。	[参考指標] ●PRバスマップ 作成部数:10,000部(R6.1.23納品) 配布部数:2,500部 ●観光ガイドブック 作成部数:13,000部 配布部数(令和5年度末):約3,000部 ●令和5年度観光入込客数: 1,068,292人(前年度比9,109人減)	2,319
	(合計)		2,319

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	【都市計画課】 ・「モックルMaaS」の利用促進のために、PR広告を掲載したバスマップを作成し、市内公共施設に配架を行った。また、交通事業者と協力し、デジタルチケットを割引価格(通常価格:大人500円・小人250円をともに200円)で販売するキャンペーン(河内長野市おでかけキャンペーン)を令和6年1月～3月までの期間限定で実施した。また、本キャンペーンの実施に合わせて、高齢者向けのスマートフォン教室を開催し、スマートフォンが苦手な高齢者に対しても利用しやすい体制を整備した。キャンペーン期間中の利用実績は、3か月間で1112件であり、令和5年度末時点での利用実績の48%を占める実績となった。 【産業観光課】 ・ガイドブックについては、観光案内所、道の駅などの施設に配架するほか、イベントでも広く配布し、市内への誘客を図っている。A4・16ページの誌面構成で、3つの日本遺産をはじめ、飲食店やお土産の情報なども掲載されており、周遊・滞在型観光を促す内容となっている。

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があつた」、「③効果があつた」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	【都市計画課】 ・アプリ上のアンケートの回答数が少なく、利用者の満足度の把握が十分ではないことから、引き続きスマートフォン教室等を実施し、対面でも利用者の声を吸い上げていく。 【産業観光課】 ・観光MaaSの推進により、本市を訪れる観光客の満足度を高め、消費や域内の周遊喚起を通じて地域活性化を図っていく。 ・観光ガイドブックについては、デジタル化も推進し、それぞれの特性を活かした情報発信を展開していく。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	
要素事業②	観光誘客促進事業	担当課 環境経済部産業観光課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1) 日本遺産等のPR事業 ・「大阪・お城フェス2023」「ツーリズムEXPOジャパン2023」への出展 日本遺産や看板商品等を活用したイベント出展により、本市の観光PRを実施し、交流人口の拡大を図った。 (2) 鉄道事業者等と連携した広告掲載 ・南海沿線情報誌「Natts」への広告掲載 「Natts」7月号へ広告を掲載し、日本遺産デジタルスタンプラリーやお城フェス等の出展事業のPRを実施した。	[参考指標] ●イベント参加人数 お城フェス: 7,887人 ツーリズムEXPO: 148,062人 ●「Natts」発行部数160,000部 ●令和5年度観光入込客数: 1,068,292人(前年度比9,109人減)	1,731
	(合計)		1,731

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	・「大阪・お城フェス2023」では、パネル展示や物販、甲冑試着体験、御城印配布を通じて、本市日本遺産の構成文化財である国史跡・烏帽子形城跡や、同城跡・高野街道を巡るデジタルスタンプラリーのPRを実施。また、「ツーリズムEXPOジャパン2023」では、事業者に対して市内でのツアー造成に向けた商談を行うとともに、パンフレット配布やPR動画放映、物販、ミニ杉玉づくりのワークショップを通じて、本市の観光PRを実施し、それぞれ市内への誘客につながったと考えている。 ・「Natts」への広告掲載により、広く日本遺産の普及啓発を図るとともに、関連イベントの記事と併せて掲載することで、日本遺産の認知度向上とイベント集客の相乗効果が得られたと考えている。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	・今後も大阪・関西万博に向けて開催される各種イベントなど、様々な機会を捉え、国内外へ本市の観光魅力のPRを実施していく。 ・引き続き鉄道事業者と連携した情報発信に取り組むとともに、様々な広報媒体を組み合わせ、各媒体の特性を活かした観光プロモーションを展開することで、市内への誘客につなげていく。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	
要素事業③	木のある暮らし推進事業	担当課 環境経済部農林課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	・おおさか河内材活用事業補助金 地元木材である「おおさか河内材」のブランド化を確立し、林産品の利用促進につなげることで、地域資源である林業の活性化を図り、雇用の創出につなげる。 補助対象には、民間事業者等によるおおさか河内材を活用した建物の新築や改修のうち、おおさか河内材が活用された建物とし、補助をしたそのものはモデル事例としてその魅力を市内外に広く発信していく。 補助とPRを併せて行うことで、戦略的におおさか河内材の魅力を発信し、利用拡大につなげていく。 補助金額: おおさか河内材使用量(㎡) × 60千円～100千円(使用量による)	〃[参考指標] ●本補助金活用によるおおさか河内材使用量 ・令和4年度: 51.1㎡ ・令和5年度: 9.5㎡ ●おおさか河内材の木材供給量 ・令和4年度: 2,773㎡ ・令和5年度: 2,651㎡	899
	(合計)		899

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	・「おおさか河内材」の活用支援を行ったことで、9.5㎡の地域材の使用事例が実績となった。使用量は減少しているが、商工会会報誌に当該補助金制度リーフレットを織り込むことで関心を高められたが、他補助金を利用するために申請を断念した事例もあった。 ・おおさか河内材の木材供給量は令和4年度と比較して減少しているが、このうち河内長野市産材は令和4年度供給量424㎡に対して令和5年度供給量1,117㎡と増加している。 ・木材の搬出に係る支援と併せて行うことにより、効果的に林業振興を図ることができた。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、③「効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・「おおさか河内材」の活用支援及び取組周知・情報発信を引き続き実施していく。 ・「おおさか河内材」は大阪府の制度である「おおさか材」認証制度で、認証を受けた製材所に限定している。このため、認証製材所を増やす取組みとして各種団体と連携しながら様々な製材所にアプローチし、「おおさか河内材」利用者のニーズに応えられる取組みを進める。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	
要素事業④	産地ブランド力向上事業	担当課 環境経済部農林課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	○改植・新植に係る苗木購入補助金 大阪府下有数の桃の産地である本市において、地元桃のブランド化を確立し、販路拡大等に繋げるとともに、道の駅において桃を活用した加工品の製造販売につなげるよう、市として戦略的に優良品種への改植・新植に対する支援を行う。 自立に向けては、JA、地元桃組合、道の駅、加工事業者等と連携を深め、桃の供給体制の強化や加工品製造販売等を通じ、補助金なくともブランド産品としての販路獲得を促す取り組みを進める。 2団体 11名 77本 64,140円	[参考指標] ○直売所における桃売上状況 あすかてくるで(河内長野・羽曳野) R3: 12,642点 7,460,040円 R4: 14,469点 8,663,720円 R5: 18,704点 11,616,334円	64
	(合計)		64

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	②相当程度効果があった	・本事業の実施により、地元桃のさらなるブランド化、販路拡大等に繋げるとともに、生産量の確保と産地の競争力の向上を図ることができた。 ・本事業の実施により、優良品種への改植・新植を促進し、直売所における品揃えの向上と、消費者ニーズに即した農産物の提供につながることを期待される。 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリに対する被害が顕著に増加傾向であり、その対策としても効果があった。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、③「効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・生産者の高齢化と担い手不足。 ・地球温暖化による栽培環境の変化(旬・品種・栽培方法など)。 ・消費者ニーズが高く、直売所でも人気のある桃について、産地の保全と、後継者の育成、加工品も含めた販路の拡大に取り組んでいく。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	
要素事業⑤	道の駅「子育て応援」機能強化事業	担当課 環境経済部産業観光課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1) 機能強化工事請負費 ・道の駅奥河内くろまろの郷駐車場屋根整備工事 施設の機能強化・充実により子育て世代をはじめとした道の駅利用者の利便性の向上を図るため、優先駐車スペースとトイレ、ビジターセンターまでの通路への屋根設置工事に着手した ※令和6年度に繰越して実施したため、令和5年度事業費は0円 (令和6年度事業費:35,292,400円、令和6年4月26日竣工)	[参考指標] ●令和5年度道の駅奥河内くろまろの郷来場者数:653,534人 (前年度比34,083人増) ●令和5年度道の駅奥河内くろまろの郷売上:1,001,095,945円 (前年度比36,340,026円増)	0
	(合計)		0

	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	・施設の機能強化により、子育て世代をはじめとした道の駅利用者の利便性や快適性の向上を図ることができたと考えている。

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・来場者のニーズに対応するため、これまで施設機能の充実・強化に重点を置いた取組みを進めてきたが、オープンから10年となり、今後は施設の大規模な修繕や設備機器の更新なども必要となることから、令和8年度を始期とする観光振興計画の策定と併せて、施設に必要な機能等を分析し、今後の施設のあり方について具体的に検討していく。

令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

1. 制度概要（詳細：別紙参照）

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

この総合戦略に基づき、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除できる制度が『地方創生応援税制（以下、「企業版ふるさと納税」）』であり、この制度を活用して取り組む事業が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」となります。

令和5年度事業は以下の5事業です。

- ・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
- ・林道整備事業
- ・水道施設更新事業
- ・公共交通推進事業
- ・ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、令和5年度に実施したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価いただきます。

事業	評価資料（送付資料）
（事業1） 公共交通推進事業	○評価シート
（事業2） サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	○評価シート
（事業3） 林道整備事業	○評価シート ○（参考資料）林道整備事業説明資料
（事業4） 水道施設更新事業	○評価シート
（事業5） ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業	○評価シート

3. 評価の方法

「評価シート」及び添付資料により、事業の内容を確認いただき、「評価シート」に記載している総合戦略における位置付け及び関連する数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した事業が効果的であったか、「評価シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

【「評価シート」・委員会評価 欄】

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の 目標・KPI達成するために ① 妥当である ② 概ね妥当である ③ 検討を要する	

<参考：評価シートについて>

■評価シート

事業ごとに、総合戦略における位置付けや関連する数値目標（KPI）等について記載しています。

総合戦略における位置付け	総合戦略において、評価対象事業がどの目標・施策に位置付けられるかを記載しています。 (総合戦略については参考資料を参照)
数値目標及び実績	総合戦略において設定された数値目標（KPI）のうち、評価対象事業が関連するものと、その実績を記載しています。
実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した取り組みが、事業の目標を達成するために効果があったかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が総合戦略における位置付け及び関連するKPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

事業①	公共交通推進事業	担当課 都市づくり部都市計画課
総合戦略における位置付け	基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策2:暮らしやすく活力のある地域づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バス年間利用者数(H27実績を100とする)	目標	—	100	100	100
	実績	67.14	67.44	—	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1) 令和5年度実施事項 ・モックルMaaSの運用・利用促進キャンペーンの実施 令和4年度に実装したモックルMaaSの利用促進のために、通常500円のデジタルチケットを200円で販売するキャンペーンを実施した。また、デジタルを敬遠しがちな高齢者等に向けたスマホ教室を実施し普及に努めた。 ・R6年度実施の共創・MaaS実証プロジェクトに向けた取り組み 令和6年度、南海電鉄(株)、南海バス(株)と共創パートナーとしてともに取り組む予定である市内の南海電車と南海バスが一日乗り放題となるデジタル企画乗車券の導入実験や以前からニーズのあった地域でのコミュニティバスの実証運行に向けて、関係各所および共創パートナーと協議を進めた。 ・公共交通不便地域への支援 石見川地区の検討会で実施しているスクールバスと乗合タクシーの運用について、定期的に地域と協議を図り、地域に合ったスキームの検討を継続した。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。 ・同社とは、日頃より公共交通分野で密接な関係性があり、公共交通に精通する人材が豊富であることから、協議の結果公共交通推進事業での人材受け入れとなった。	公共交通不便地域への支援(支援地区数):5地区	13,342
		(合計)	13,342

担当者評価	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	○モックルMaaSの運用については、交通事業者の河内長野おでかけキャンペーンと協力して市のキャンペーンを行うなど、事業者との調整をはじめ、交通事業者からの派遣人材の知識やノウハウを活用することができて、非常に効果的であった。 ○共創プロジェクトについては、これまで鉄道とバスの共通乗車券については、なかなか協議が進まなかったところだが、派遣人材が交通事業者との交渉をスムーズに進め、実現に向けた取り組みができた。 ○公共交通不便地域への支援については、運用にあたり、派遣人材の持つ知見を活かし、地域と連携して取り組むことができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取り組みなど】
	市内の公共交通ネットワークの再構築を進めるにあたり、事業者の目線やノウハウを持った人材と協働で進めることができるのは、有意義である。今後も民間事業者との連携を図っていく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業②	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	担当課 総合政策部政策企画課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:地域で支えあえる環境づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	38.2	37.6	—	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	41.2	45.1	—	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	81	88.5	—	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和5年度 実施事業	(1) 令和5年度実施事項 令和4年度実施のUR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本計画を基に、(仮称)南花台中央公園整備工事の基本・実施設計業務を実施した。 設計業務と並行して令和4年度に引き続き、市の附属機関として学識経験者や地域住民代表等で構成される「河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会」を計8回開催して、新たなサッカースタジアム併設の公園とまちの魅力向上や活性化について議論を行った。 7月には令和4年度に決定した土地評価額に基づき、整備工事を行う事業用地を購入の上、公有財産として登記を完了した。 サッカーチームとの連携では、河内長野市民デー、まちづくりフォーラム、ウェルカムイベント等を実施した。 ※令和5年度より寄附金充当開始の(仮称)南花台中央公園整備事業への充当額については次のとおり。 設計業務委託費99,000千円、用地購入830,723千円への充当額238,033千円 (2) 企業版ふるさと納税受領額 198,500千円(34社)	○公園整備に関する住民説明会、自治会役員説明会(4/22、7/29、8/27他) ○跡地活用におけるワークショップを複数回実施。 ・参加人数延べ250人 ○公園整備予定地で公園活用体験型サロンを実施。(7/15、12/10) ・参加人数350人 ○河内長野市民デー実施(7/1、9/3) ・参加人数100人程度 ○サッカーチームと連携したまちづくりフォーラム実施(11/23) ・参加人数約150人 ○スぺランツァ大阪ウェルカムイベント実施(2/10) ・参加人数200人程度	929,723
	(合計)		929,723

担当者評価	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
	②相当程度効果があった	・ 令和5年度より企業版ふるさと納税寄附金を事業費の一部財源として充当を開始し、複数年度に渡る事業において市の実質負担なくハード整備が実施可能である。 ・ 寄附を媒体にした公民連携により、参画企業のメリットが期待できる。 ・ 立案当初より企業版ふるさと納税を活用した取り組みとしては注目度が高く、事業自体の周知に貢献している。 ・ 数々の行事等により、地域住民含め寄附金により施設整備が進んでいくことへの関心と共に、機運上昇にも繋がってきている。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	寄附金充当業務は令和5年度から実施となった。ハード整備への充当として令和8年までを予定。事業の効果は地域住民が施設を活用することから、ワークショップなどで体験していただき、様々な意見を取り入れ、地域交流が生まれる場を創造していく。 現在寄附の集まりが伸び悩んでいるため、公園施設等整備後の企業メリットや連携についても積極的に宣伝し、企業との関係性をより密に創り上げる必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業③	林道整備事業	担当課 環境経済部農林課
総合戦略における位置付け	基本目標1:安定した雇用を創出する 施策2:農林業の振興	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
林業従事者数	目標	—	48	48	48
	実績	29	10	—	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1)令和5年度実施事項 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線外1線の整備を実施した。 (2)背景 ・ 寄附を申し出た事業者(以下、「同社」)より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 ・ 地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。 (3)企業版ふるさと納税受領額 10万円(1社)	令和5年度実施事項 林道千石谷線 コンクリート路面工 L=118m A=586.5 m² 擁壁工 L=6m 林道岩湧線 ガードレール設置 L=67m	8,331
		(合計)	8,331

担当者評価	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
	②相当程度効果があった	○千石谷舗装について、寄附金の活用により量的充実が図れた。 ○寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、管理作業道の減災対策も行うなど持続可能な林業に向けた取組みを積極的に行っている。 ・令和4年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れている。 ・附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任（令和4年度より） ・同社については、森林経営計画を策定し、広域的に施業を行うことで効率的・効果的な林業振興に寄与した。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	寄附企業との関係性が寄附のみにとどまらないよう、同社が行う森林整備に必要な支援を行い、継続的な林業振興の後押しをしていく。 さらに、CSR活動を行っている企業に森林整備が気候変動対策にもつながることを併せて周知し、さらなる企業版ふるさと納税に繋がる取組みを進める。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業④	水道施設更新事業	担当課 上下水道部水道課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:安全・安心な地域づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	33.4	37.6	—	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	40.1	45.1	—	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	76.5	88.5	—	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1)令和5年度実施事項 昭和53年の竣工から約45年が経過し、施設全体の老朽化が著しく進んでいる千代田受水場について、施設の強靱化を図るべく電気設備、機械設備(送水ポンプ電動吐出弁及び付属配管弁類)等の更新工事を令和4年度、令和5年度の2ヶ年で実施した。 工事名:千代田受水場電気設備等更新工事 工期:令和4年8月9日～令和6年3月25日 ※寄附金については、当該工事の内、送水ポンプ電動吐出弁の機器費に充当した。 (2)背景 寄附企業は、本市への支援意思が高く、当該企業が水に関わる事業を展開していることから、寄附受領につながっている。 (3)企業版ふるさと納税受領額 1,000千円(1社)	電気設備工事 1式 機械設備工事 1式 (送水ポンプ電動吐出弁 1台を含む) 建築電気設備工事 1式 建築機械設備工事 1式 既設設備撤去工事 1式	406,336
		(合計)	406,336

担当者評価	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	○寄附金を活用する事で、老朽化による不良が施工中に発生し追加で更新が必要となった機器の更新に充当することができ、非常に効果的であった。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	寄附企業の事業PRなどに注力しながら、企業版ふるさと納税制度を広く周知し、さらなる寄附件数の増加につなげていく。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業⑤	ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業	担当課 総合政策部政策企画課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	38.2	37.6	—	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	41.2	45.1	—	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	81	88.5	—	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和5年度実施事業	(1) 令和5年度実施事項 ・派遣人材には、各ポータルサイトの管理と返礼品を出品する事業者との折衝など、ふるさと納税事業の業務全般を担っていただいている。 各ポータルサイト内で掲出される返礼品の画像の充実や、各事業者との関係深化に努めた。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している第一生命保険(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 5,900千円(1社)	○ポータルサイトの管理・更新 ○事業者との折衝・調整	5,900
		(合計)	5,900

担当者評価	【令和5年度評価】	【令和5年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく、事業の推進を強化することができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	ふるさと納税事業は、ある意味、「稼ぐ力」が必要であり、民間事業者の目線や意識を持った人材と連携して進められることは、大変有意義である。今後も民間事業者との連携を継続していく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

令和 7 年度の外部評価対象施策について

1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第 5 次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざすまちの将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を図ります。

2. これまでの評価対象施策

第 5 次総合計画の全 38 施策を対象に、毎年評価を実施し、そのうち 3 施策程度を「重点施策」に選定して、特に重点的に評価を行っています。

実施 年度	対象 年度	総合計画の全 38 施策		
		総務	福祉・教育	都市・環境・経済
H29	H28	重点 施策 施策 36 協働 施策 37 行財運営 施策 38 財政運営	全て書面で評価	全て書面で評価
H30	H29	全て書面で評価	重点 施策 施策 7 高齢者福祉 施策 9 社会保障 施策 12 子育て支援	全て書面で評価
R 元	H30	全て書面で評価	全て書面で評価	重点 施策 施策 22 循環型社会 施策 26 住宅環境 施策 33 観光振興
R2	R 元	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R3	R2	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R4	R3	重点 施策 施策 1 危機管理 施策 4 交通安全 施策 35 都市プラント	全て書面で評価	全て書面で評価
R5	R4	全て書面で評価	重点 施策 施策 6 地域福祉 施策 10 健康と医療 施策 14 青少年育成	全て書面で評価
R6	R5	全て書面で評価	全て書面で評価	重点 施策 施策 23 生活環境 施策 29 公共交通 施策 31 商工業振興

3. 令和7年度行政評価（対象：令和6年度）の重点施策（案）

令和7年度は、「総務」分野（別紙「第5次総合計画後期基本計画 総務分野 施策一覧」参照）の中から、下記の3施策を選定することとします。

また、論点を明確にするため、評価対象重点施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただくこととします。

【令和7年度（対象：令和6年度）評価対象重点施策（案）】

施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
施策3 防犯対策の推進	・防犯意識の普及・啓発 ・防犯環境の整備促進
施策18 人権と平和の尊重	・人権意識の高揚のための啓発活動の推進 ・人権に関する相談などによる人権擁護の推進 ・平和意識の啓発
施策20 多文化共生と 国際交流の推進	・多文化共生の推進 ・国際交流の推進

5次総合計画後期基本計画 総務方針 施策一見														資料 6	
	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標					主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)			
		No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値						
						実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No	名 称(案)				
まちづくりの方向															
基本目標1.「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち															
安心を築く 危機管理・ 安全対策 の推進		1	危機管理・防 災対策の推進	あらゆる危機事象に対して、市民・関係 団体・事業所・行政などが連携し、組織 的で、迅速かつ的確に対応できる危機 管理体制が確立されるとともに、市民の 危機管理などに対する意識啓発が進む ことで、市民の安全・安心を確保し、被害 を最小に抑えることができる防災体制が 整っています。また、風水害被害の未然 防止に向け、土砂災害対策や治山・治 水対策が図られています。	自主防災組織化率	61.3%	80.0%	68.9%	100.0%	1	防災意識の普及・啓発	充:地域主体の防災訓練支援の強化 継:地域防災計画の見直し 継:防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成			
					地域防災活動参加者数	5,725 人	6,700 人	3,885 人	4,000 人	2	防災組織の強化	充:自主防災組織の育成及び充実・強化 充:避難所運営体制の充実と周知促進 充:避難所運営マニュアルの作成支援 充:情報伝達手段の多重化・多様化の促進 継:災害時相互応援協定を締結している市との連携強化 充:事業者との災害時協力体制の構築			
					(参考)「防災」に関する市民満足 度	19.2%	30.0%	18.1%	40.0%	3	災害応急対策の充実	充:災害時備蓄物資計画に基づく食糧品、備品等の充実 継:全庁的な事業継続計画(BCP)に基づく取り組みの推進 継:避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築 継:マンホールトイレの整備			
										4	土砂災害、河川災害対 策の推進	継:急傾斜対策施設及び砂防施設の整備 継:森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進 充:調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上			
										5	危機管理対策の推進	継:職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施 継:広報等による危機管理意識の周知啓発 充:市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実 継:国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し 充:避難勧告等判断伝達マニュアル(備蓄、感染症対策含む)等の運用 継:感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化 継:生活安全対策の推進			
		2	消防・救急・救 助体制の強化	大規模災害への対応も含め、市内全域 で消火・救急・救助事案に速やかに対応 できる体制が整備されるとともに、市民 の防火意識向上や応急処置などの知識 や技術が普及し、市民が安心して暮らし ています。	出火率(人口1万人当たりの出火件 数)	2.88 件/万人	2.00 件/万人	1.43 件/万人	0.00 件/万人	1	消防体制の強化	継:消防職員の資質向上 充:消防団の人員確保・体制の充実 充:消防団との連携強化 新:消防広域化の検討			
					住宅用火災警報器設置率	82.0%	92.0%	86.7%	100.0%	2	消防施設・設備の適切 な運用	継:消防通信指令システムの適切な運用 充:消防車両の更新・充実、消防資器材の整備及び充実・強化 継:消火栓や防火水槽など消防水利の確保			
					救命講習等の延べ受講者数	23,500 人	38,500 人	39,047 人	53,500 人	3	火災予防対策の推進	継:住宅用火災警報器の設置促進 継:市民、事業所などの防火意識の高揚に向けた啓発 充:防火対象物及び危険物施設等への立入検査の強化			
					(参考)「消防・救急」に関する市民 満足度	28.6%	33.6%	27.2%	38.6%	4	救急・救助体制の推進	充:救急需要の増加への対応強化 充:救急救命士等の計画的な養成と救急・救助資機材の充実強化 継:応急手当の普及啓発による救命率の向上			
		3	防犯対策の推 進	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と 犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせな い環境整備により、犯罪の発生や被害 が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとし て、市民が安心して生活しています。	刑法犯認知件数	1,015 件	950 件	407 件	850 件	1	防犯意識の普及・啓発	充:警察、防犯協議会など関係機関との連携の推進 充:犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進 継:地域の自主的な防犯活動の支援・促進 継:自動通話録音装置の貸出事業			
					(参考)「防犯」に関する市民満足 度	17.7%	19.7%	23.2%	21.7%	2	防犯環境の整備促進	継:防犯灯の設置促進 継:防犯灯の適正な維持管理・支援 充:防犯カメラの設置促進			
		4	交通安全対策 の推進	市民の交通安全への意識が高まり、交 通ルールの遵守や交通マナーが向上す るとともに、交通安全施設が整備される ことにより、交通事故発生件数が減少 し、交通事故のない安全・安心・快適に 暮らせるまちとなっています。	交通事故発生件数	411 件	391 件	323 件	260 件	1	交通安全意識の向上	継:警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発 継:保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施 充:高齢者に対する重点的な取り組みとして、運転免許証自主 返納後の公共交通への円滑な乗り換えを支援 継:地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援 継:放置自転車対策の実施			
					(参考)「交通安全」に関する市民 満足度	15.8%	18.3%	17.0%	20.8%	2	交通安全環境の整備	継:交通安全施設(カーブミラー等)の整備及び維持・更新 継:地域との連携による交通危険箇所等の把握 継:歩道整備等の実施 継:通学路の安全性の確保			
		5	消費生活の安 定と向上	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自 ら考え行動する消費者が増え、消費生活 に関するトラブルが減少しているるとと もに、必要に応じて各種の専門的な相談 を受けることができる体制が整っています。	消費生活講座受講者数	1,391 人	1,500 人	1,088 人	1,600 人	1	消費者意識の啓発及び 知識の普及	継:講演会・講座等による消費者意識の啓発 充:高齢者への取り組みの推進 新:小中高校生を対象とした消費者教育の推進 継:広報紙、ホームページ等、様々な機会を通じた情報の提供 新:社会潮流にあった取り組みの推進			
					(参考)「消費者行政」に関する市 民満足度	7.7%	8.7%	6.8%	9.7%	2	消費生活相談の充実	継:消費生活センターにおける相談体制の強化 継:職員の相談対応力の向上 継:関連機関との連携体制の充実			

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値			
						実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)			
	一人ひとりを大切に する思いやりのあるまち の推進	18	人権と平和の 尊重	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。	人権啓発事業への参加者数	233 人	250 人	268 人	300 人	1	人権意識の高揚のための啓発活動の推進	継:人権啓発講演会の実施 継:広報紙等による人権啓発の実施 継:人権に関する職員研修の実施
					平和意識啓発事業への参加者数	963 人	1,000 人	1,006 人	1,000 人	2	人権に関する相談などによる人権擁護の推進	継:人権相談等の実施 継:各種相談事業の連携推進 継:国、関係機関などと連携した人権擁護の推進
					(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	7.9%	10.0%	3	平和意識の啓発	継:平和意識啓発事業の実施 継:戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施
		19	男女共同参画の推進	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができると共に、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5%	35.0%	30.3%	40.0%	1	男女共同参画社会形成のための啓発	継:男女共同参画に向けての意識改革のための広報・啓発活動の推進 継:職場、地域、家庭における男女共同参画の促進 継:男女共同参画に関する情報提供 継:男女共同参画センターによる事業の推進
					管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	-	13.7%	15.0%	2	女性の社会参画の推進	継:市が設置する審議会等への女性の参画の促進 継:企業や地域における女性の社会参画に対する理解の促進 継:働く女性の家庭生活と職業・地域活動の推進 新:市の管理職への女性職員登用の推進
					(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6%	9.0%	5.7%	10.0%	3	女性の人権擁護の実施	継:専門カウンセラーによる女性の人権擁護のための相談の実施
		20	多文化共生と国際交流の推進	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。	国際交流協会会員数	670 人	700 人	453 人	730 人	1	多文化共生の推進	継:多文化共生に向けた意識啓発 継:多文化理解を深めるための学習・研修会の開催 継:在住外国人向けの各種ガイドブックの作成 継:在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備 充:来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成 新:災害時の在住・来訪外国人への対応
					国際交流活動・イベント参加者数	5,627 人	5,800 人	6,310 人	6,000 人	2	国際交流の推進	継:国際姉妹都市との交流促進 継:市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成 継:市民ボランティアの発掘・育成
					(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	7.2%	10.0%			

第5次総合計画後期基本計画 総務分野 施策一覧

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		まちづくり指標(案)	基準値		中間値		目標値					
			No		名 称	実績(H27)	目 標(R2)	実績(R1)	目 標(R7)	No		名 称(案)
包括的政策:												
	都市魅力 の創造と効 果的な発 信	35	都 市 ブ ラ ン ド の 構 築 と 魅 力 発 信	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	38.8%	55.0%	1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進	継:市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 継:都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用
					「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	45.5%	60.0%	2	効果的な都市魅力の発信	継:各施策に応じた効果的な情報発信 継:市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション 継:紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信 継:報道機関との連絡調整によるパブリシティ10の推進
					観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,134,000 人	1,076,000 人	3	移住者等の受け入れ体制の整備	継:UIJターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 継:観光客に対するおもてなしの意識醸成
					社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	78.0%	98.0%			

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		まちづくり指標(案)	基準値		中間値		目標値					
			実績(H27)		目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)					
まちづくりを支える政策												
	協働によるまちづくり	36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4%	24.0%	19.8%	30.0%		1	市政に関する情報の共有と市民参画の推進	継:見やすく親しみやすい広報機能の充実 継:様々な機会を通じた広聴機能の充実 継:行政への市民参画の促進
				地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8%	48.0%	51.7%	52.0%		2	市民公益活動への支援	継:市民公益活動支援補助金制度の活用促進 継:市民公益活動団体等の連携・協力に向けた支援 充:市民公益活動支援機能の充実
				ボランティア・市民公益活動団体数	128 団体	135 団体	135 団体	140 団体		3	協働の促進	充:協働のまちづくりの推進のための人材育成の充実 充:市民、市民公益活動団体、大学、事業者など、多様な担い手との協働の促進
				(参考)「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4%	15.0%	7.2%	20.0%		4	コミュニティ活動の促進	継:地域の自治会活動活性化への支援 充:地域まちづくり協議会等の地域の主体的なまちづくり活動への支援 継:コミュニティ施設の利用促進
	「選択と集中」による行政運営の推進	37	効果的・効率的な行政運営の推進	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0%	100.0%	52.7%	100.0%		1	効果的な行政運営の確立	継:計画的な行政運営の推進 新:持続可能なまちづくりのための SDGs の研究、普及啓発 継:行政評価を活用した行政運営の推進 継:外部評価制度の推進 充:民間活力の活用や行政サービスの向上 継:効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築 継:定員の適正化 継:事務の適正な執行
				行政サービスの電子化件数	35 件	40 件	37 件	45 件		2	市民に信頼される人材の育成	継:人物重視の職員採用 継:職員の能力開発及び育成 継:適材適所の人事配置 充:人事評価制度を活用した人事・給与制度
				(参考)「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3%	7.2%	4.9%	10.0%		3	行政手続き及び行政事務の情報化の推進	継:行政サービスの電子化の推進 継:庁内情報システムの導入及び適正な運用 継:情報セキュリティ対策の推進
										4	広域連携の推進	継:近隣自治体との連携による行政サービスの向上 継:事務の共同化による行政コストの削減
	安定した財政基盤の確立	38	健全な財政運営の推進	市税徴収率(現年分)	99.28%	99.12%	99.20%	99.39%		1	自立的な財政運営	継:財政健全化に向けた取り組みの推進 充:基金の効果的・適正な運用 継:国・府補助金の有効活用
				経常収支比率(普通会計)	103.9%	95.0%	99.2%	96.7%		2	安定した財政基盤の確保	継:適正課税の推進と徴収率の向上 継:公会計制度の活用 継:受益者負担の適正化 充:ふるさと納税の拡充
				実質公債費比率(普通会計)	5.5%	5.3%	2.3%	2.3%		3	公共施設等の適切な維持管理と有効活用	充:公共施設等の維持保全・有効活用の実施 継:市有財産の有効活用
				(参考)「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6%	7.3%	6.0%	10.0%				

Ⅱ 第2期 総合戦略

第1章 基本的な考え方

- 第1節 策定の趣旨……………156
- 第2節 総合戦略の位置づけ……………156
- 第3節 計画期間……………157

第2章 施策推進の考え方と基本目標

- 第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進……………158
- 第2節 基本目標……………159

第3章 具体的な施策の展開

- 第1節 施策の体系……………160
- 第2節 基本目標別施策……………161

第4章 推進体制及び進捗管理

- 第1節 各主体の役割分担……………170
- 第2節 国や府、近隣自治体との連携推進……………170
- 第3節 計画の進捗管理……………170

第1章 基本的な考え方

第1節 策定の趣旨

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、平成 26 (2014) 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」) 及び、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」) が閣議決定されました。令和元(2019)年12月には「国の長期ビジョン」を改訂し、令和 42(2060)年に約1億人の人口を確保することとして、合わせて令和2 (2020) 年度から令和6 (2024) 年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、閣議決定されました。

全国の市町村においても人口ビジョン、総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを進めている中、東京圏への一極集中に歯止めがかかっておらず、地方では若年層を中心とした生産年齢人口の減少が続いています。

本市では、平成 28 (2016) 年度からの第5次総合計画において、令和7 (2025) 年度末を目標としたまちづくりを展開していくこととしており、人口減少の抑制について、さらに戦略的・計画的に取り組むため、これまでの取り組みや成果・課題を踏まえ、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」) とともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため、「第2期総合戦略」を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

1. 国・府の戦略との関係

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定します。

また、後期基本計画や各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少対策の重点戦略をとりまとめたものであり、市全体で共有して推進する戦略として位置づけます。

2. 後期基本計画等との関係

本総合戦略は、令和3(2021)年度を始期とする後期基本計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

後期基本計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

3. 様々な主体の参画

行政をはじめとして、市民、地域、団体、企業など市全体で共有して推進する計画と位置づけます。

第3節 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。なお、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。



第2章 施策推進の考え方と基本目標

第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進

まち・ひと・しごとの創生に向けて、次の5原則を踏まえた施策の展開を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組み、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2節 基本目標

「河内長野市第5次総合計画」では、これまで築いてきた良好な住環境の維持・向上を図ることにより、多様なニーズに対応しながら市民の豊かな暮らしをめざすとともに、様々な分野においてまちの魅力を高め、活力に満ちたまちをめざしています。

この方向性を踏まえ、本市の地域資源である「人・自然・歴史・文化」を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ地域活力を高めるため、基本目標として次の4つを設定します。また、まち・ひと・しごとの創生をさらに効果的に進めるため、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を踏まえ、施策を展開します。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

- 基本目標1 安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

好循環を支える、まちの活性化

- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

多様な人材の活躍を推進する

域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが担い手として参画し、地域資源を活用しながら、内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざす。

新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術を活用し、人手不足の解消や利便性の高い生活を実現し、地域の魅力を一層向上させる。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿ってまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進することで、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できる。

横断的な目標

第3章 具体的な施策の展開

第1節 施策の体系

政策分野	施策・内容
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1. 地域産業の育成・支援 施策2. 農林業の振興 施策3. 多様な就労環境の創出
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	施策1. 都市ブランドの推進 施策2. 移住・定住の促進 施策3. 観光交流の振興
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1. 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減 施策2. 子育てと仕事の両立できる環境の充実 施策3. 特色のある教育の推進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策1. 安全・安心な地域づくり 施策2. 暮らしやすく活力のある地域づくり 施策3. 健康寿命の延伸 施策4. 地域包括ケアシステムの深化 施策5. 地域で支えあえる環境づくり 施策6. 広域連携の推進

第2節 基本目標別施策

基本
目標

1

安定した雇用を創出する

本市の自然や歴史、伝統に加え、長年築いてきた技術やノウハウ、立地といった「河内長野らしさ」を活かした産業振興を図ります。

また、地域に根ざし、環境にもやさしく、先端技術を活用するなど、多様で付加価値の高い産業を創造するとともに、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致を推進し、職住近接による雇用や働く場の確保を創出します。

さらに、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働くことができる地域社会をめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
事業所数	2,858	2,800
製造品出荷額	93,713 百万円	79,300 百万円
小売店舗年間商品販売額	64,967 百万円	66,600 百万円
朝市・直売所の売上高	7.89 億円	8.00 億円
農業従事者数（兼業農家含む）	844 人	844 人
林業従事者数	29 人	48 人
有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内における数値）	0.85 倍	0.69 倍

基本方向

■商工業の振興

地域経済の発展及び就業機会の拡大、安定した雇用を創出するため、可鍛鑄鉄やステンレス・ベアリング・爪楊枝などの地場産業の経営基盤の強化を促進します。また、社会変化や消費者のニーズに対応した起業を支援するとともに、地域特性に合った企業誘致を推進します。

■農林業の振興

5つの谷の農業資源や市域の約7割を占める森林資源を有効活用し、生産基盤の強化や営農支援、地産地消、ブランド化、6次産業化などを推進し、付加価値を高めるとともに、自給的農家から販売農家への転換を図ります。

また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、後継者の育成や新たな担い手の確保を推進します。

■誰もが働きやすい環境づくり

若者や女性、高齢者、障がい者など誰もが安心して仕事に就き、安定した生活を確保できるよう、それぞれの能力を発揮することができる雇用環境の創出や就労支援を推進します。

施策 1 | 地域産業の育成・支援

企業誘致や産業用地の確保を推進するとともに、企業の経営基盤の強化や金融支援などの支援を行い商工業の振興を図ります。

主な取り組み内容

- 企業誘致の推進（産業用地の確保を含む）
- 企業の事業拡張（土地取得、建物拡張・更新を支援）
- 起業・創業支援
- 企業の経営基盤の強化（先端設備導入・人材育成支援等）
- 企業に対する金融支援
- ふるさと応援寄附金謝礼品による特産品の充実

施策 2 | 農林業の振興

農業を支える多様な人材の育成・確保を図るとともに、営農支援や販路拡大への支援、森林整備や地元河内材の利用促進など農林業の振興を図ります。

主な取り組み内容

- 新規・青年就農者育成
- 営農支援（農業経営指導及び栽培技術指導など）
- 自給農家から販売農家への転換
- 6次産業化の推進
- 推奨作物の産地化の推進
- 森林整備の推進
- 林道の基盤整備
- 「おおさか河内材」の利用促進

施策 3 | 多様な就労環境の創出

若者や女性、高齢者、障がい者などの、多様な就労ニーズに対応するため、職業能力の向上や就労機会の確保、就労支援を推進します。

主な取り組み内容

- 就職支援機関との連携による就職支援
- 地元企業での雇用・就労支援
- 高齢者の就労支援（シルバー人材センターでの事業開拓、就労ニーズマッチングなど）
- 障がい者、ひとり親家庭や就職困難者等に対する就労支援
- 生活困窮者の自立支援（自立相談、就労準備支援、一時生活支援、学習支援など）
- 女性の就労支援（就労相談、セミナー開催など）

基本
目標

2

新しいひとの流れをつくる

本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、多様な人材などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進めます。また、本市の様々な魅力を市内外に向けた効果的な発信を行い、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制の整備等を推進することにより、定住人口と交流人口の増加を図ります。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	38.8%	55.0%
「河内長野市に住みたいと感じている」市民の割合	45.5%	60.0%
社会動態の転入者／転出者の率	78.0%	98.0%
観光入込客数	1,134,000 人	1,076,000 人

基本方向

■都市ブランドの構築によるイメージ戦略

都市ブランド戦略プランを策定し、本市の地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、市内外に発信することによって、「河内長野市」のブランドイメージを浸透させ、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、本市の認知度向上とイメージアップを図ります。

■移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に定住・転入施策の推進や河内長野市の魅力を効果的にPRするとともに、U・I・Jターンに対応する総合窓口の設置や各地域におけるコミュニティの受け入れ体制の構築などを図りながら定住・転入を促進します。

■観光交流の振興

道の駅「奥河内くろまろの郷」をはじめ、本市の5つの谷を含めた豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、日本遺産のまちとして観光まちづくりを進めます。また、外国人観光客をはじめ、観光客への利便性の向上や”おもてなし”の充実、整備を行い、交流人口の増加や滞在時間の拡大を図り、集客と消費を高める観光振興を推進します。

施策 1 | 都市ブランドの推進

都市ブランドの推進を通じて、市民の本市への愛着や誇りを育むとともに、市内外に向けて本市の魅力を効果的に発信します。

主な取り組み内容

- 「都市ブランド」構築と市内外への都市ブランドの推進
- 戦略的な本市の魅力発信（PRイベント、SNS、広告、報道機関等）

施策 2 | 移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に転入・定住を促進するとともに、U・I・Jターン移住者の受け入れ体制を整備します。

主な取り組み内容

- 移住支援（総合窓口設置・情報発信・受け入れ体制整備など）
- 定住転入（近居・同居）促進（近居・同居促進マイホーム取得補助）

施策 3 | 観光交流の振興

日本遺産の活用や道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化など、本市への外国人観光客をはじめ来訪者の増加と滞在時間の拡大に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 日本遺産の活用
- 道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化の推進
- 観光情報の効果的な発信（外国人観光客向けを含む）

基本
目標

3

若い世代の結婚・出産・
子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、結婚から子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、「教育立市のまち河内長野」の基本理念に基づき、知・徳・体の調和のとれた生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの推進により、大阪一の教育都市をめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
乳幼児健康診査受診率	95.1%	96.5%
合計特殊出生率	1.14	1.63
保育所待機児童数	13人	0人
スポーツ施設利用率	36.5%	55.0%

基本方向

■結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

婚活イベントを行う団体等への支援や婚活に関する情報を提供します。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

■教育立市の推進

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を基本理念として、幼小中の一貫した教育や英語教育などにより学力向上を図るとともに、本市の豊かな自然・歴史・文化を活かした様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育てる態度を育みます。また、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進や、良好な教育環境の整備などにより、子育て世代を惹きつける魅力のある教育を推進します。

また、歴史文化遺産等の保存・活用を推進するとともに、下里運動公園人工芝球技場等を活用し市民が親しむことができるスポーツなどの振興を図ります。

施策 1 | 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減

出会いの機会を提供するため、民間が行う、結婚活動などの取り組みを支援します。

また、安心して出産や子育てできるよう相談体制の充実や子育て役立ち情報の発信など子どもを産み育てるサポート体制の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的な負担軽減を図ります。

主な取り組み内容

- 婚活イベントへの支援
- 子ども・子育て総合センター「あいっく」の充実
- 家庭児童相談（乳幼児から学校卒業・就職まで切れ目のない支援）
- 子育て情報発信
- 発達障がい児支援
- 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置
- つどいの広場（地域子育てサロン）の設置
- 子ども医療費助成
- 妊婦健康診査支援
- ひとり親家庭自立支援

施策 2 | 子育てと仕事の両立できる環境の充実

仕事をしながら、安心して子育てできるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

主な取り組み内容

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 病児・病後児保育の推進
- 認定こども園等整備

施策 3 | 特色のある教育の推進

小中一貫教育や英語教育などをさらに推進し、学力向上をめざすとともに、子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むため、本市の豊かな自然を活用した体験活動の推進やコミュニティスクール¹²⁰の充実など学校と家庭・地域が一体となった取り組みを推進します。

また、放課後の子どもの育ちの取り組みの充実や教育環境の整備、歴史文化遺産の保存・活用、競技スポーツなどの振興を図ります。

主な取り組み内容

- 小中一貫教育の推進
- 英語教育の推進
- 支援教育環境の充実（インクルーシブ教育¹²¹の推進）
- 豊かな体験活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども総合プラン推進（放課後児童会開設時間延長、子ども教室の充実）
- 教育ICT環境の整備
- 学校施設へのエアコン設置
- 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 下里運動公園の人工芝球技場を活用したスポーツ振興

¹²⁰ コミュニティスクール：学校運営協議会を設置する学校のこと。

¹²¹ インクルーシブ教育：障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。

基本
目標

4

時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

子どもから高齢者まで誰もが健康で、住み慣れた地域でいきがいを持って安全に安心して暮らせるよう、防災・防犯対策を充実し、大阪一安全・安心なまちをめざすとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築など、みんなが支えあうことができる地域づくりを進めます。

また、市民にとって暮らしやすい地域づくりに向け、地域活力の創出を図り、人口減少及び人口構造の変化に対応した機能的で利便性の高いまちづくりをめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織化率	68.9%	100.0%
地域防災活動参加者数	3,885 人	4,000 人
刑法犯認知件数	407 件	850 件
バス年間利用者数 (H27 実績を 100 とする)	89.85	100.00
地域福祉活動への延べ参加者数	69,830 人	70,000 人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.8%	77.8%
特定健康診査受診率	39.6%	60.0%
がん検診受診率	21.0%	23.0%
地区計画決定の件数	0 件	3 件
ボランティア・市民公益活動団体数	135 団体	140 団体

基本方向

■大阪一の安全・安心なまちづくり

市民の生命、財産を守り、安全・安心に暮らすことができるよう、地域における防犯・防災体制の強化や災害時の情報・伝達手段の充実を図ります。

■暮らしやすさと地域活力の創出

人口減少、少子・高齢化に対応し、暮らしやすいまちづくりに向け、公共交通や広域道路網をはじめとする交通ネットワークの充実、空き家・空き地対策やネットワーク型コンパクトシティを推進します。また、地域活力の創出を図るため、中心市街地の活性化や市街化調整区域の有効な土地利用を推進します。

■いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らすことができるよう、地域全体で健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や高齢者が住み慣れた地域で医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化をはじめとして、地域で支えあう仕組みづくりを推進します。

施策 1 | 安全・安心な地域づくり

市民が安心して暮らせるよう、地域における防犯・防災体制を強化します。

主な取り組み内容

- 自治会、商店街防犯カメラの充実
- 地域安全マップ作成
- 公設防犯カメラの増設
- ハザードマップ更新
- 災害時備蓄物資の整備
- 災害時情報伝達手段の整備

施策 2 | 暮らしやすく活力のある地域づくり

人口減少や人口構造の変化に対応するため、「集約連携都市」（ネットワーク型コンパクトシティ）の推進を図るとともに、公共交通など交通機能の充実、空き家・空き地の適正管理や有効活用、中心市街地の活性化や市街化調整区域における有効な土地利用の推進を図ります。

主な取り組み内容

- 公共交通空白・不便地域解消及び移動困難者への対策（乗合タクシー運行など）
- 上原・高向地区地域活性化の促進
- 公共交通の利用促進
- 三日市町駅東地区地域活性化の促進
- 空き家等の対策（空き家等の適正管理と有効活用、木造住宅除却補助など）
- 小山田地区地域活性化の促進（広域道路延伸、産業地形成）
- 中心市街地の活性化の推進
（河内長野駅前線の整備促進、建築物共同化の支援など）

施策 3 | 健康寿命の延伸

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らせるよう、安心できる地域医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病の予防やがん検診受診率の向上、地域での健康づくり活動の推進など地域全体で健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 地域医療体制の充実
- 地域健康づくり活動の促進
- 生活習慣病の予防
- 市民主体の健康づくりの推進
- がん検診など受診率向上
- 食育の推進

施策 4 | 地域包括ケアシステムの深化

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 在宅医療と介護連携の推進
- 生活支援体制の整備(生活支援コーディネーター¹²²の設置、協議体活動の推進)
- 認知症施策の推進(認知症初期集中支援チームの設置など)
- 地域包括支援センターの機能強化

施策 5 | 地域で支えあえる環境づくり

みんなが支えあう地域づくりをめざして、高齢者等の見守り活動の推進、スマートエイジング・シティの推進、地域コミュニティ活性化への支援など地域で支えあえる環境づくりを推進します。

主な取り組み内容

- 「孤立死」の防止
- 高齢者等の見守り活動や地域の集いの場づくりなどへの支援(地域サロンなど)
- コミュニティソーシャルワーカーによる相談体制の充実
- 南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業
- 地域コミュニティの活性化支援

施策 6 | 広域連携の推進

広域的な課題に対応し、地域全体の活性化を図るため、近隣市町村との広域的な施策展開を推進します。

主な取り組み内容

- 河内長野市・橋本市・五條市広域観光推進事業
- 南河内地域広域活性化推進事業

¹²² 生活支援コーディネーター：地域における支えあい体制の基盤整備を推進していくことを目的とし、生活支援・通いの場等の資源の創出・充実に向けたコーディネート機能を果たす。

第4章 推進体制及び進捗管理

第1節 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体

自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政

本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

第2節 国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

第3節 計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、副市長を会長とする「河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、産業界、教育機関、金融機関、市民団体等を含めた「有識者会議」からの意見などを反映させます。あわせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、府、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。